

新潟市健康づくり推進基本計画（第3次） 計画期間延長について（案）

1 これまでの計画期間

計画期間	計画
H19-23年度	健康づくり推進基本計画
H24-25年度	健康づくり推進基本計画 延長
H26-30年度	健康づくり推進基本計画（第2次）
H31-R5年度	健康づくり推進基本計画（第3次）
R6年度-	健康づくり推進基本計画（第4次）（予定）

2 国計画の動向

「健康日本 21（第二次）」の1年間延長

H25年度～R4年度まで → R5年度まで

3 対応

現行の計画期間を1年間延長して、R6年度までとする。次期計画は、先行して策定される国民健康づくり運動プランの方向性を踏まえ、検討、作成する。

新潟市健康づくり推進基本計画（第3次）H31年度～R6年度

- 目標値について
令和5年度の目標値を設定しているものについては、再設定は行わない。取り組みは令和6年度まで継続して行う。
- 評価について
令和5年秋を目途に、3次計画の評価と4次計画の現状把握を兼ねた市民アンケート調査を行う。

年度	健康日本 21	新潟市健康づくり推進基本計画
R4 (2022)	夏 最終評価報告書 公表 ↓ 第二次	
R5 (2023)	春 次期プラン公表予定 ↓ 延期	市民アンケート調査（秋頃） 健康づくり推進委員会（2回予定） ↓ 3次計画
R6 (2024)	次期プラン開始 ↓ 次期計画	次期計画策定 健康づくり推進委員会(3回予定) ↓ 延期
R7 (2025)		次期計画スタート ↓ 4次計画